

訪問看護・介護予防訪問看護 重要事項説明書

あなたに対する訪問看護・介護予防訪問看護の提供開始にあたり、厚生労働省令第37号の第8条に基づいて、事業者があなたに説明すべき重要事項は次の通りです。

1、事業者概要

名称・法人種別	株式会社リビングケア
代表者名	代表取締役 栗原 尚人
所在地・連絡先	(住所)神奈川県厚木市田村町 5-35 (電話)046-204-9827 (FAX) 046-204-9843

2、事業所概要

主たる事業所名	リビングケア訪問看護ステーション厚木
所在地・連絡先	(住所)神奈川県厚木市長谷 1 2 9 4 - 1 0 (電話) 0 4 6 - 2 8 1 - 9 2 2 6 (FAX) 0 4 6 - 2 8 1 - 9 2 2 8
事業所番号	1462990133
管理者の氏名	安西 和恵

3、事業の目的と運営方針

事業の目的

自宅療養されている利用者様の気持ちに寄り添い 24 時間様々な看護にスピーディーに対応していきます。

運営の方針

私達は社会の一員としての責任と役割を自覚し、社会のルールを遵守し、社会から歓迎される存在になります。また、利用者様の尊厳を尊重すると共に、利用者様・ご家族の方々に安心感を抱いていただく看護に努めます。

4、本事業所の職員体制

職種	職務内容	常勤 非専従	非常勤 非専従
管理者	・ 主治の医師の指示に基づき適切な指定訪問看護が行われるよう必要な管理を行います。 ・ 訪問看護計画書及び訪問看護報告書の作成に関し、必要な指導及び管理を行います。 ・ 従業員に、法令等の規定を遵守させるため必要な指揮命令を行います。	1名	0名
看護師	・ 訪問看護計画に基づき、指定訪問看護のサービスを提供します。 ・ 訪問看護の提供に当たっては、適切な技術をもって行います。	6名	4名
准看護師		0名	1名
理学療法士 作業療法士		3名	0名

5、営業時間

営業日：月曜日～金曜日（祝日を除く）

営業時間：8時30分～17時30分

休日：土日祝日 年末年始 その他 但し、必要に応じて変則あり

6、営業地域

厚木市・伊勢原市・海老名市・秦野市（鶴巻）・平塚市・座間市・綾瀬市・寒川町
相模原市（中央区、南区）

7、提供するサービス内容について

1) 訪問看護・介護予防訪問看護計画の作成

主治の医師の指示並びに利用者に係る居宅介護支援事業者が作成した居宅サービス計画（ケアプラン）に基づき、利用者の意向や心身の状況等のアセスメントを行い、援助の目標に応じて具体的なサービス内容を定めた訪問看護・介護予防訪問看護計画を作成します。

2) 訪問看護・介護予防訪問看護の提供

訪問看護・介護予防訪問看護計画に基づき、訪問看護・介護予防訪問看護サービスを提供します。

8、利用料

◆利用料として介護保険法第41条に規定する居宅サービス費の支給対象となる費用にかかる額の支払いを利用者から受けるものとします。

◆利用者は、リビングケア訪問看護ステーション厚木の料金表に定めた訪問看護・介護予防訪問看護サービスに対する所定の利用料及び、サービスを提供する上で別途必要にな

った費用を支払うものとします。

◆利用料金の支払い方法

毎月10日～17日までに前月分の請求書をお渡しします。

1) 利用者の指定口座から、自動振替の場合

利用料は、1ヶ月単位とし、当該月の利用料は、翌月20日

(銀行休業日はその翌日)の利用者が指定する口座から振替ます

2) 現金払いの場合

利用料は1ヶ月単位とし、当月分を翌月中旬までにご請求させていただきます。訪

問時に集金し、領収証を発行いたします。

※キャンセル料

無料

9、緊急時の対応方法

訪問看護・介護予防訪問看護の提供にあたり事故、体調の急変等が生じた場合は、事前の打ち合わせに基づき、ご家族、主治医、救急機関、居宅介護支援事業所等に連絡します。

ご利用者家族連絡先

氏名

続柄

電話

主治医名

電話

10、衛生管理等について

1) 看護職員の清潔の保持及び健康状態について、必要な管理を行います。

2) 訪問看護・介護予防訪問看護事業所の設備及び備品等について衛生的な管理に努めます。

11、秘密の保持

本事業所の職員は、当該事業を行う上で知りえたご利用者様及びその家族に関する秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。この秘密を保持する義務は、契約が終了した後も継続します。

12、高齢者虐待防止

本事業者は、利用者様本人の人権の擁護・虐待防止等のために、次に掲げる通り必要な措置を講じます。

1) 研修を通じて、従業者の人権意識の向上や知識技術の向上に努めます。

2) 居宅サービス計画作成等の適切な支援の実施に努めます

3) 従業者が支援にあたっての悩みや苦労を相談できる体制を整えるほか、従業者がご利用者様の権利擁護に取り組める環境整備に努めます。

13、苦情申し立て窓口

当事業所お客様相談窓口	窓口責任者 安西 和恵 電話 046-281-9226 受付時間 8:30~17:30
神奈川県庁高齢福祉課 在宅サービスグループ	所在地 横浜市中区日本大通1 電話 045-210-1111 受付時間 8:30~17:15 (土日祝および年末年始を除く)
厚木市役所介護福祉課	所在地 厚木市中町3-17-17 電話 046-225-2240 受付時間 8:30~17:15 (土日祝および年末年始を除く)
伊勢原市役所高齢介護課	所在地 伊勢原市田中348番地 電話 0463-94-4711 受付時間 9:00~17:00 (土日祝および年末年始を除く)
海老名市役所高齢介護課	所在地 海老名市勝瀬175番地の1 電話 046-231-2111 受付時間 8:30~17:00 (土日祝および年末年始を除く)
秦野市役所福祉部高齢介護課	所在地 秦野市桜町1-3-2 電話 0463-82-7394 受付時間 8:30~17:00 (土日祝および年末年始を除く)
平塚市役所介護保険課	所在地 平塚市浅間町9番1号 本館2階 電話 0463-21-9602 受付時間 8:30~17:00 (土日祝および年末年始を除く)
座間市役所介護保険課	所在地 座間市緑ヶ丘一丁目1番1号 電話 046-252-7719 受付時間 8:30~17:15 (土日祝および年末年始を除く)
綾瀬市役所高齢介護課	所在地 綾瀬市早川550番地 電話 0467-70-5636 受付時間 8:30~17:00 (土日祝および年末年始を除く)
相模原市役所高齢政策課 指定・指導班	所在地 相模原市中央区中央2-11-15 電話 042-707-7046 受付時間 8:30~17:15 (土日祝および年末年始を除く)
寒川町役場福祉部高齢介護課	所在地 高座郡寒川町宮山165 電話 0467-74-1111 受付時間 8:30~17:00 (土日祝および年末年始を除く)
神奈川県国民健康保険団体連合 会介護苦情相談係	所在地 横浜市西区楠木町27番地1 電話 045-329-3447 受付時間 8:30~17:15 (土日祝および年末年始を除く)

14、提供するサービスの第三者評価の実施状況について

実施の有無	無
実施した直近の年月日	—
実施した評価機関の名称	—
評価結果の開示状況	—

令和 年 月 日

指定訪問看護・介護予防訪問看護の開始にあたり、ご利用者様に対して重要事項説明書に基づいて、重要事項を説明いたしました。

指定居宅サービス事業者

介護保険事業所番号 1462990133

事業所所在地 〒243-0036 神奈川県厚木市長谷1294-10

リビングケア訪問看護ステーション厚木 印

(説明者) 氏名

(管理者)

印

私は、本書面により、本事業者から訪問看護・介護予防訪問看護の利用に際し、重要事項の説明を受け、内容に同意し、交付を受けました。

利用者 住所

氏名

印

家族(代理人)住所

氏名

印